

計画の推進と評価

第二期あらかわ粋・活計画を円滑にすすめていくには、町会・自治会、高齢者クラブ、福祉団体、民生委員児童委員をはじめ、これまで荒川区の地域福祉を支えてきた様々な人々に加え、より一層広範な人々との協力と連携が必要になってきます。

また計画された事業のいくつかにおいては、これまでの取り組みの枠を超えた新たな局面への展開が求められています。

そのため、計画の推進にあたって様々な立場から指導や助言を受けるとともに、実施事業の進捗状況を定期的に確認・評価し、計画が適切に推進できているかどうかを適宜チェックしていくことが重要です。

こうした考えを踏まえ、次のような推進体制のもとに、計画実現に取り組んでいきます。

1 計画に対する取り組みについて助言し、実績を評価する機関の設置

第二期あらかわ粋・活計画策定委員会の委員を中心に、あらかわ粋・活計画推進委員会を設置し、助言や評価を受け計画を推進します。

2 計画推進の基本方針

- (1) 第一期計画推進の成果と被災地支援に関する区民運動の大きな高まり等を受け、この第二期計画を区民とともに取り組む重点計画として策定した趣旨を踏まえ、5年間の取り組みにより着実に計画の実現をめざします。
- (2) 計画をすすめていく上で様々な課題が出てくることが考えられますが、そうした課題を解決していく方策を検討し解決に向けて取り組んでいくことによって、計画をより深化させていきます。
- (3) 社会福祉協議会の取り組みの特徴は、住民との協働、様々な団体との連携によって、計画の実現を図っていくことにあります。この計画を推進するにあたっては、住民自身の考えや活動をその基本に据えるとともに、区内で活動する様々な団体との連携をすすめ、さらには協働の取り組みを通じて新たな住民活動が芽生え発展していくよう努めていきます。

3 計画実施の評価及び修正

この計画では5年後の最終目標と、年度ごとの目標を設定しています。計画の推進にあたっては、年度ごとに計画推進の基本方針にそって具体的な評価を行い、その間の取り組みを検証します。

計画期間の間には社会情勢の変化等が考えられますので、必要に応じて修正を図ったり新たな事業を加えるなど、計画の見直しを図ります。